Ⅱ　総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

１　歳入・歳出決算

（１）歳入

令和 7 年度の歳入総額は 7,042,675 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 6,948,520 円、第 9 款財産収入 70,000 円、第 13 款諸収入 24,155 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金は全額が収入未済となっている。

前年度と比較して総額 603,557 円（8.6%）減となった。

表１－（１）歳入決算書

（単位：円）

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令　和　5　年　度	7,620,055	7,232,255	0	387,800
令　和　6　年　度	8,013,332	7,646,232	0	367,100
令　和　7　年　度	7,409,775	7,042,675	0	367,100
一般会計	7,042,675	7,042,675	0	0
7 款　使用料及び手数料	6,948,520	6,948,520	0	0
1 項　使用料	4,400	4,400	0	0
1 目　総務使用料	4,400	4,400	0	0
1 節　土 地 使 用 料	4,400	4,400	0	0
2 項　手数料	6,944,120	6,944,120	0	0
3 目　衛生手数料	184,930	184,930	0	0
1 節　細 菌 検 査 手 数 料	184,930	184,930	0	0
11 目　証紙収入	6,759,190	6,759,190	0	0
1 節　証　紙　収　入	6,759,190	6,759,190	0	0
9 款　財産収入	70,000	70,000	0	0
2 項　財産売払収入	70,000	70,000	0	0
2 目　物品売払収入	70,000	70,000	0	0
1 節　物品売払収入	70,000	70,000	0	0
13 款　諸収入	24,155	24,155	0	0
6 項　雑入	24,155	24,155	0	0
1 目　雑入	24,155	24,155	0	0
12 節　雑 入 ・ そ の 他	24,155	24,155	0	0
特別会計　母子父子寡婦福祉資金	367,100	0	0	367,100
2 款　諸収入	367,100	0	0	367,100
2 項　雑入	367,100	0	0	367,100
1 目　雑入	367,100	0	0	367,100
1 節　雑　　入	367,100	0	0	367,100

令和７年度の歳出総額は 71,526,667 円で、その内訳は一般会計の第３款民生費 34,593,419 円、第４款衛生費 36,933,248 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金０円である。前年度と比較して総額 6,407,033 円（9.8%）増となった。

表１－（２）歳出決算書

（単位：円）

科目	予算令達額	支出額	残額
令　和　5　年　度	62,734,463	62,729,463	5,000
令　和　6　年　度	65,467,729	65,119,634	348,095
令　和　7　年　度	71,756,007	71,526,667	229,340
一般会計	71,756,007	71,526,667	229,340
3款　民生費	34,660,839	34,593,419	67,420
1項　社会福祉費	34,629,839	34,565,419	64,420
1目　社会福祉総務費	26,502,172	26,472,252	29,920
2目　障害者福祉費	7,549,067	7,549,067	0
3目　老人福祉費	507,600	507,600	0
4目　遺家族等援護費	66,000	36,500	29,500
7目　婦人対策費	5,000	0	5,000
2項　児童福祉費	10,000	10,000	0
3目　ひとり親福祉費	61,350	61,350	0
3項　生活保護費	21,000	18,000	3,000
2目　扶助費	21,000	18,000	3,000
4款　衛生費	37,095,168	36,933,248	161,920
1項　公衆衛生費	14,559,860	14,536,860	23,000
1目　公衆衛生総務費	475,075	475,075	0
2目　結核対策費	459,206	459,206	0
3目　予防費	373,303	373,303	0
4目　精神保健福祉費	603,850	603,850	0
5目　成人病対策費	12,648,426	12,625,426	23,000
2項　環境衛生費	1,537,007	1,537,007	0
1目　食品衛生指導費	1,442,763	1,442,763	0
2目　環境衛生指導費	94,244	94,244	0
3項　保健所費	20,165,796	20,165,796	0
1目　保健所費	20,165,796	20,165,796	0
4項　医薬費	832,505	693,585	138,920
1目　医務費	163,000	24,080	138,920
2目　栄養指導費	164,200	164,200	0
3目　保健師等指導管理費	22,078	22,078	0
4目　薬務費	483,227	483,227	0
特別会計	0	0	0
1款　母子父子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1項　母子父子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1目　母子福祉資金貸付費	0	0	0

2　医務関係

（１）医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和７年度末現在、病院 12 施設（2,169 床）、一般有床診療所２施設(35 床)、一般無床診療所 95 施設、歯科診療所 88 施設で、合計 197 施設（2,204 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表２－（１）のとおりである。

表２－（１）医療関係施設・病床数（各年度３月 31 日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分	区分＼年度	施設数													病床数							
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院						診療所	
		計	地域医療支援（再掲）	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	5	13	1	10	3	2	94	－	88	1	1	87	55	31	2,449	1,345	439	－	659	6	35	－
	6	13	1	10	3	2	95	－	88	1	1	77	55	31	2,392	1,292	435	－	659	6	35	－
	7	12	1	9	3	2	95	－	88	1	1	87	56	30	2,169	1,188	320	－	655	6	35	－
銚子市	5	5	－	5	－	－	34	－	37	－	1	49	24	11	678	363	315	－	－	－	－	－
	6	5	－	5	－	－	34	－	37	－	1	49	24	11	621	310	311	－	－	－	－	－
	7	4	－	4	－	－	33	－	37	－	1	50	24	10	412	216	196	－	－	－	－	－
旭市	5	5	1	3	2	1	33	－	35	－	－	28	22	14	1,467	817	45	－	599	6	16	－
	6	5	1	3	2	1	33	－	35	－	－	28	22	14	1,467	817	45	－	599	6	16	－
	7	5	1	3	2	1	34	－	35	－	－	28	24	14	1,463	817	45	－	595	6	16	－
匝瑳市	5	3	－	2	1	1	27	－	16	1	－	10	9	6	304	165	79	－	60	－	19	－
	6	3	－	2	1	1	28	－	16	1	－	r10	9	6	304	165	79	－	60	－	19	－
	7	3	－	2	1	1	28	－	16	1	－	9	8	6	294	155	79	－	60	－	19	－

・　※病床数は、使用許可済数を計上している。

（２）主な医療従事者の状況

表２－（２）管内における医療従事者の状況

（単位：人）

項目 / 年度・区分		従事者数(下段:10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和2年度	管内	425 (270.3)	128 (81.4)	373 (237.3)	73 (46.4)	61 (38.8)	1,507 (958.6)	504 (320.6)
	千葉県	11,411 (213.2)	5,095 (83.1)	17,401 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和4年度	管内	412 (267.4)	112 (72.7)	362 (234.9)	93 (61.1)	61 (40.1)	1,480 (972.8)	400 (262.9)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)
令和6年度	管内	430 (288.1)	117 (78.4)	361 (241.9)	88 (59.8)	51 (34.6)	1,589 (1079.9)	412 (280.0)
	千葉県	13,817 (221.0)	4,595 (73.5)	15,218 (243.4)	2,561 (41.0)	1,603 (25.6)	52,318 (837.0)	7,285 (116.5)
	全国	347,772 (280.9)	103,652 (83.7)	329,045 (265.8)	63,536 (51.3)	38,721 (31.3)	1,363,142 (1,101.1)	233,022 (188.2)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

（３）医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和７年度は病院 12 施設の立入検査を実施した。

（４）各種免許の取扱状況

令和７年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、239 件であった。

表２－（４）各種免許取扱件数の推移

（単位：件）

免許種類＼取扱件数		件数		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
厚生労働大臣	医師	8	10	5
	歯科医師	2	3	6
	薬剤師	23	15	28
	保健師	20	8	12
	助産師	3	4	5
	看護師	130	129	99
	理学療法士	20	12	15
	作業療法士	5	5	6
	臨床検査技師	14	17	10
	診療放射線技師	2	4	4
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	1	1	1
	管理栄養士	7	11	16
知事	准看護師	23	19	6
	栄養士	10	4	7
	登録販売者	11	17	19
総数		279	259	239

3　薬務関係

（１）薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和７年度末現在1,034施設で、業務別、年度別施設数の推移は表３－（１）のとおりである。

令和7年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は22施設、廃止の届出があった施設は12施設であった。

（２）薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和７年度の監視状況は表３－（２）のとおり延べ505件の監視を実施し、19施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務違反等であった。

（３）毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和７年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて､立入調査を行った。

令和７年度の監視状況は表３－（３）のとおり48件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、貯蔵陳列場所の表示等であった。

表３－（１）薬事関係施設数及び開設許可件数　　（単位：件）

業態＼年度	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許認可等事務処理件数※1		
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	新規	廃止	更新
総数	1,013	1,030	1,034	421	413	416	390	409	409	202	208	209	22	12	34
薬局	86	86	85	38	35	34	30	32	32	18	19	19	1	3	11
医薬品製造業（薬局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	－	－	－
医薬品製造販売業（薬局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	－	－	－
地域連携薬局	5	5	5	1	－	－	2	3	3	2	2	2	－	－	4
専門医療機関連携薬局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
店舗販売業	38	40	41	14	14	15	17	18	18	7	8	8	1	－	2
卸売販売業	14	13	11	6	5	4	4	4	3	4	4	4	－	－	2
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	127	133	133	42	41	42	60	64	63	25	28	28	4	4	8
管理医療機器販売業・貸与業※2	604	620	629	257	256	260	231	244	248	116	120	121	15	1	－
再生医療等製品販売業	3	3	3	－	－	－	2	2	2	1	1	1	－	－	－
毒物劇物製造業	6	6	6	2	2	2	3	3	3	1	1	1	－	－	1
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
毒物劇物販売業	117	111	108	52	51	50	39	37	35	26	23	23	1	4	6
毒物劇物業務上取扱者（法第22条第1項の者）	2	2	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特定毒物研究者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表３－（２）薬事監視　　（単位：件）

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数																	措置件数						告発件数
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	処方箋医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分		
総数	令和５年度	880	489	27	－	－	2	3	－	－	－	－	－	3	2	18	－	7	1	－	25	－	2	－	－	－	－	
	令和６年度	905	444	22	－	－	－	－	－	－	5	－	－	2	12	8	－	1	2	1	22	－	－	－	－	－	－	
	令和７年度	911	505	19	－	2	－	1	－	－	－	3	－	4	11	7	1	－	1	－	19	－	－	－	－	－	－	
医薬品	薬局	85	64	14	－	1	－	1	－	－	－	1	－	3	11	6	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	
	製造業（薬局）	5	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	製造販売（薬局）	5	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	店舗販売業	41	34	5	－	1	－	－	－	－	－	2	－	1	－	1	1	－	1	－	5	－	－	－	－	－	－	
	卸売販売業	11	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	配置販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	配置従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	業務上取扱う施設	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医薬部外品	販売業	－	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	業務上取扱う施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
化粧品	販売業	－	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	業務上取扱う施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医療機器	販売業 高度管理	91	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	販売業 管理	433	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	販売業 一般	－	59	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	貸与業 高度管理	42	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	貸与業 管理	194	28	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	貸与業 一般	－	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	業務上取扱う施設	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
再生医療等製品販売業		3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

表３－（３）毒物劇物監視状況　　（単位：件）

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数		令和５年度	126	53	8	－	－	－	6	－	4	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－
		令和６年度	120	30	9	－	－	－	5	5	4	－	－	－	1	9	－	－	－	－	－	－
		令和７年度	117	48	4	－	－	－	3	2	1	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－
製造輸入		製造業	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		輸入業	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
販売業		薬局	23	17	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
		医薬品販売業	16	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		農業協同組合	14	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		種苗店	7	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他	48	10	3	－	－	－	3	1	1	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－
使用者等	業務上の取扱者	法第22条第1項の者 電気めっき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		法第22条第1項の者 金属熱処理	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		法第22条第1項の者 運送	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		法第22条第1項の者 しろあり防除	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		法第22条第5項の者	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定毒物研究者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5 月 1 日から 6 月 30 日まで撲滅運動を実施し、管内 3 箇所において、けし 29 本を発見し焼却処分を行った。

（６）薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内 15 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 21 日（土）イオンモール銚子において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

４　献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和７年度の献血目標は全血献血 1,891 人（1 人あたり 200mL 及び 400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表４のとおりであるが、合計目標達成率は 171％であった。

表４　献血実績状況

区分 ＼ 年度 市町村別	200mL			400mL			合　計		
	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）
令和５年度	59	102	173	1,843	3,339	181	1,902	3,441	181
令和６年度	56	94	168	1,826	3,183	174	1,882	3,277	174
令和７年度	56	83	148	1,835	3,146	171	1,891	3,229	171
銚子市	21	28	133	687	1,401	204	708	1,429	202
旭市	23	40	174	750	1,258	168	773	1,298	168
匝瑳市	12	15	125	398	487	122	410	502	122

※　成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

５　地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

この計画において県下九つの二次保健医療圏毎に、圏域における整備方針等を策定したものが「地域保健医療計画」である。現行の第 8 次保健医療計画は令和６年度から令和 11 年度までの６年間を計画の期間としている。

香取海匝保健医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和７年８月７日及び令和８年３月 12 日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び保健所（健康福祉センター）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を Web 会議により開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有したところである。

６　厚生統計調査

（１）人口動態統計

ア　人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会･経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和６年の管内人口動態総覧(確定数)は表６－(１)－ア－(ア)及び表６－(１)－ア－（イ）のとおりである。

出生総数は 531 人で、前年より 55 人減少し、出生率（人口千対）は前年より 0.3 下回り、3.7 であった。(千葉県 5.6、全国 5.7)

死亡総数は 2,513 人で、前年より 101 人減少し、死亡率（人口千対）は前年より 0.4 下回り、17.5 であった。(千葉県 12.4、全国 13.3)

婚姻件数は 333 組で、前年より 31 組減少し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.2 下回り、2.3 であった。(千葉県 4.0、全国 4.0)

離婚件数は 191 組で、前年より１組増加し、離婚率（人口千対）は前年より 0.03 上回り、1.33 であった。(千葉県 1.50、全国 1.55)

表６－（１）－ア－（ア）人口動態総覧①

（単位：人）

		人口	出生					死亡				乳児死亡（生後１年未満再掲）		新生児死亡（生後４週未満再掲）	
			総数	男	女	率（人口千対）	2,500g未満（再掲）	総数	男	女	率（人口千対）	実数	率（出生千対）	実数	率（出生千対）
管内	令和４年	149,295	599	286	313	4.0	66	2,643	1,305	1,338	17.7	－	－	－	－
	令和５年	146,442	586	305	281	4.0	64	2,614	1,273	1,341	17.9	－	－	－	－
	令和６年	143,716	531	287	244	3.7	54	2,513	1,306	1,207	17.5	－	－	－	－
銚子市	令和４年	53,875	146	74	72	2.7	13	1,120	531	589	20.8	－	－	－	－
	令和５年	52,452	105	51	54	2.0	10	1,121	537	584	21.4	－	－	－	－
	令和６年	51,272	118	65	53	2.3	13	998	491	507	19.5	－	－	－	－
旭市	令和４年	61,696	327	150	177	5.3	37	933	469	464	15.1	－	－	－	－
	令和５年	60,907	370	192	178	6.1	38	900	442	458	14.8	－	－	－	－
	令和６年	59,974	313	165	148	5.2	30	931	511	420	15.5	－	－	－	－
匝瑳市	令和４年	33,724	126	62	64	3.7	16	590	305	285	17.5	－	－	－	－
	令和５年	33,083	111	62	49	3.4	16	593	294	299	17.9	－	－	－	－
	令和６年	32,470	100	57	43	3.1	11	584	304	280	18.0	－	－	－	－
千葉県		6,084,566	33,763	17,399	16,364	5.6	3,293	75,159	40,465	34,694	12.4	53	1.6	20	0.6
全国		120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	67,134	1,605,378	819,709	785,669	13.3	1,266	1.8	637	0.9

※ 令和６年千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和６年人口動態統計（確定数）の概況による。

表６－（１）－アー（イ）人口動態総覧②

（単位：人・胎・組）

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産（妊娠満22週以降）	早期新生児死亡（生後7日未満）	実数	率（人口千対）	実数	率（人口千対）	
		実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）							
管内	令和４年	15	24.2	7	11.3	3	5.0	3	－	415	2.8	195	1.31	1.05
	令和５年	10	16.4	12	19.7	4	6.8	4	－	364	2.5	190	1.30	1.08
	令和６年	4	7.4	5	9.3	－	－	－	－	333	2.3	191	1.33	1.02
銚子市	令和４年	6	39.2	1	6.5	1	6.8	1	－	111	2.1	68	1.26	0.86
	令和５年	6	52.2	4	34.8	3	27.8	3	－	112	2.1	69	1.32	0.67
	令和６年	1	8.3	2	16.5	－	－	－	－	109	2.1	72	1.40	0.79
旭市	令和４年	6	17.8	5	14.8	2	6.1	2	－	211	3.4	91	1.47	1.18
	令和５年	2	5.3	6	15.9	－	－	－	－	191	3.1	83	1.36	1.38
	令和６年	2	6.3	2	6.3	－	－	－	－	162	2.7	73	1.22	1.21
匝瑳市	令和４年	3	23.1	1	7.7	－	－	－	－	93	2.8	36	1.07	1.02
	令和５年	2	17.4	2	17.4	1	8.9	1	－	61	1.8	38	1.15	0.93
	令和６年	1	9.8	1	9.8	－	－	－	－	62	1.9	46	1.42	0.89
千葉県		362	10.5	396	11.5	110	3.2	96	14	24,093	4.0	9,110	1.50	1.09
全国		6,849	9.8	8,474	12.1	2,285	3.3	1,800	485	485,092	4.0	185,904	1.55	1.15

※ 令和６年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和６年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ　死因別死亡状況

表６－（１）－イ　主要死因別死亡状況

位	令和４年　管内					令和５年　管内					令和６年　管内					令和６年　県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	10万対率（人口）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	10万対率（人口）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	10万対率（人口）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	10万対率（人口）
1	悪	576	329	247	386	悪	594	342	252	406	悪	523	317	206	350	悪	18,388	10,937	7,451	291
2	心	534	290	244	358	心	479	252	227	327	心	413	214	199	276	心	11,317	6,020	5,297	179
3	老	230	47	183	154	老	255	57	198	174	老	258	71	187	172	老	8,970	2,717	6,253	142
4	脳	225	102	123	151	脳	216	103	113	147	脳	236	117	119	158	脳	4,839	2,605	2,234	76
5	肺	175	87	88	117	肺	170	81	89	116	肺	162	91	71	108	肺	4,240	2,524	1,716	67
6	不	65	36	29	44	不	82	45	37	56	不	74	44	30	49	誤	2,776	1,686	1,090	43
7	誤	57	39	18	38	誤	65	34	31	44	誤	61	37	24	40	不	1,712	1,026	686	27
8	認	52	17	35	35	腎	51	32	19	35	コ	51	29	22	34	コ	1,582	951	631	25
9	間	36	24	12	24	コ	41	19	22	28	腎	50	21	29	33	腎	1,315	758	557	20
10	慢	34	26	8	23	間	39	16	23	27	認	43	15	28	28	高	1,288	654	634	20

※1 令和６年千葉県衛生統計年報による。
※2 全国に関しては、厚生労働省「令和６年人口動態統計（確定数）の概況」による。
※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和７年１月１日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。
※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪 ･･･ 悪性新生物
心 ･･･ 心疾患（高血圧性を除く）
脳 ･･･ 脳血管疾患
老 ･･･ 老衰
肺 ･･･ 肺炎
不 ･･･ 不慮の事故
誤 ･･･ 誤嚥性肺炎
認 ･･･ 血管性及び詳細不明の認知症
ア ･･･ アルツハイマー病
腎 ･･･ 腎不全
間 ･･･ 間質性肺疾患
慢 ･･･ 慢性閉塞性肺疾患
糖 ･･･ 糖尿病
高 ･･･ 高血圧性疾患
コ ･･･ 新型コロナウイルス感染症

順位	令和6年　銚子市					令和6年　旭市					令和6年　匝瑳市					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	悪	207	114	93	383	悪	203	132	71	327	悪	113	71	42	339	悪	384,111	319
2	心	151	74	77	279	心	152	79	73	245	心	110	61	49	330	心	226,388	188
3	老	105	31	74	194	脳	94	51	43	151	老	65	16	49	195	老	206,887	172
4	脳	86	40	46	159	老	88	24	64	141	脳	56	26	30	168	脳	102,821	85
5	肺	79	40	39	146	肺	51	32	19	82	肺	32	19	13	96	肺	80,176	66
6	誤	36	21	15	66	不	28	16	12	45	不	16	13	3	48	誤	63,667	52
7	不	30	15	15	55	認	19	9	10	30	認	15	4	11	45	不	45,743	38
8	コ	27	12	15	50	誤	17	12	5	27	コ	15	10	5	45	コ	35,865	29
9	腎	26	9	17	48	大	16	7	9	25	腎	13	5	8	39	腎	29,665	24
10	高	23	14	9	42	自	14	12	2	22	慢	11	8	3	33	ア	25,595	21

※1 令和6年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和6年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和7年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪 ･･･ 悪性新生物
心 ･･･ 心疾患（高血圧性を除く）
脳 ･･･ 脳血管疾患
老 ･･･ 老衰
大 ･･･ 大動脈瘤及び解離
肺 ･･･ 肺炎
不 ･･･ 不慮の事故
誤 ･･･ 誤嚥性肺炎
認 ･･･ 血管性及び詳細不明の認知症
自 ･･･ 自殺
ア ･･･ アルツハイマー病
腎 ･･･ 腎不全
間 ･･･ 間質性肺疾患
慢 ･･･ 慢性閉塞性肺疾患
高 ･･･ 高血圧性疾患
コ ･･･ 新型コロナウイルス感染症

ウ　部位別悪性新生物死亡状況

表６－（１）－ウ　部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総　　数	523	317	206	207	114	93	203	132	71	113	71	42
口唇口腔及び咽頭	14	10	4	4	2	2	8	6	2	2	2	－
食道	13	9	4	6	2	4	2	2	－	5	5	－
胃	80	59	21	31	24	7	39	29	10	10	6	4
結腸	53	28	25	22	9	13	18	10	8	13	9	4
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	23	14	9	8	5	3	11	7	4	4	2	2
肝及び肝内胆管	28	18	10	13	7	6	8	6	2	7	5	2
胆のう及びその他の胆道	33	14	19	11	3	8	16	7	9	6	4	2
膵	57	29	28	29	14	15	18	11	7	10	4	6
喉頭	1	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－
気管、気管支及び肺	101	71	30	33	22	11	38	28	10	30	21	9
皮膚	3	1	2	－	－	－	1	1	－	2	－	2
乳房	13	－	13	8	－	8	2	－	2	3	－	3
子宮	9	－	9	3	－	3	3	－	3	3	－	3
卵巣	5	－	5	1	－	1	4	－	4	－	－	－
前立腺	12	12	－	5	5	－	5	5	－	2	2	－
膀胱	17	13	4	6	5	1	8	7	1	3	1	2
中枢神経系	3	2	1	1	1	－	1	－	1	1	1	－
悪性リンパ腫	14	7	7	5	2	3	6	4	2	3	1	2
白血病	11	9	2	4	3	1	3	2	1	4	4	－
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	5	3	2	3	1	2	－	－	－	2	2	－
その他の悪性新生物	28	17	11	13	8	5	12	7	5	3	2	1

※　令和６年千葉県衛生統計年報による。

（２）厚生統計調査

表６－（２）厚生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 （総務企画課）	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	令和７年２市（銚子・旭）
人口動態調査 （総務企画課）	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内３市
医療施設動態調査 （総務企画課）	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 （総務企画課）	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 （総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課）	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 （総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課）	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内３市、保健所

7　協議会・委員会の開催状況

（１）健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表７－（１）海匝健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和７年 11 月６日	22 人	海匝健康福祉センターの事業について

（２）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表７－（２）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和７年８月７日	Web	38 人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・病床機能再編支援事業について ・病床配分の方向性について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について ・令和６年度病床機能報告の結果について ・地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について ・病床数適正化支援事業について ・かかりつけ医機能報告制度について ・脳卒中連携ネットワークの進捗状況について ・次回調整会議の予定について
令和８年３月 12 日	Web	30 人	・紹介受診重点医療機関の選定について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランの策定について ・非稼働病棟について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について ・香取地域における看護師確保調査の結果について ・新たな地域医療構想の策定及び保健医療計画の中間見直しについて ・次年度調整会議の予定について

8　地域保健従事者研修・保健所実習

（1）学生等の保健所実習

表８－（１）　保健所実習実施状況

学　　校　　名	学生数	実習期間（日数）
二葉看護学院	5名	4月17日・18日（2日間）
秀明大学	6名	6月17日・18日（2日間）
淑徳大学	3名	9月12日・17日（2日間） 1月21日・22日（2日間）
国際医療福祉大学	5名	8月19日・20日（2日間）
千葉県立保健医療大学	9名	9月12日・17日（2日間） 10月15日・16日（2日間） 2月 3日・ 4日（2日間）
帝京平成大学	7名	9月 2日・ 3日（2日間）

9　広報・啓発事業

（1）保健所だよりの発行

表９－（１）　保健所だよりの発行状況

号	発　行　日	部　数	配　布　対　象
臨時号	令和7年6月	500部	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、県関係機関
53号	令和7年9月	500部	
54号	令和8年2月	500部	

（2）ホームページの運営

平成15年9月の開設、平成18年6月の全面的な更新を経て、当センターの業務内容などの更新を随時行っている。ホームページアドレスは下記のとおり。

https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html

１０　地域防災対策

（１）災害時実動マニュアル

大災害が発生した場合に保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成 10 年に策定している。

平成 28 年 3 月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成 28 年 8 月に策定した。毎年実施される危機管理月間に合わせた職員名簿等の改訂のほか、定期的に実施事項の見直しを行っている。

（２）医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成 8 年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

（３）管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

（４）情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災 FAX）の通信訓練を 2 か月に 1 回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網やチャットツールを用いて情報伝達訓練を年に複数回実施している。

（５）海匝地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関及び合同救護本部の連携強化を目的として、例年、総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。

令和 7 年度は、令和 7 年 12 月 8 日に、海匝保健所で管内の被災情報の収集及び関係機関と情報共有を行う訓練を実施した。